

令和2年度 国際ヘルスケア拠点構築促進事業 (医療拠点化促進実証調査事業) 公募に関するQ A

「2. 補助事業の概要」〔公募要領 ページ2～〕について

質問) 海外で展開しようと考えている事業について、既に委託関係があり委託金が発生しておりますが、契約内容(業務)や人材を切りかわけることで本補助事業の応募事業となり得ますでしょうか。

回答) 実施内容や人材が切り分けられている場合は応募いただくことが可能です。経済産業省又は他省庁に係る類似性の高い事業を実施している場合は、提案するプロジェクトとの役割分担や仕分けが分かるように応募書類に記載をお願いします

質問) アフリカでの申請を検討しています。新型コロナはアジア諸国ではある程度落ち着きを見せてきているなか、アフリカ諸国においては未だ感染拡大期にあります。このような状況を鑑み、アジア諸国の案件から優先的に採択がされますでしょうか。

回答) 2.(2)に記載の通り、応募類型①～③ごとに加点対象とする国・地域を設定しておりますが、対象国・地域の設定だけでなく、あらゆる評価項目をもって、事業構想・活動内容を外部審査委員に評価いただきます。審査の結果、より実効性・実現性が高いと評価された案件については、加点対象国・地域以外の案件でも採択します。

質問) 本年度補助金事業において「事業対象国の事情に詳しい日本側コンサルティング会社へのアドバイザー委託料」及び「日本と対象国間で取り交わす業務委託契約書の専門家作成費用」についての外注費は補助対象となり得ますでしょうか。

回答) 個別具体的にその経費の内容を確認しないと正確にはお答えできません。外注費について言えば、例えば委託契約に係る翻訳費用などは計上が原則認められておりません。一方で本補助事業を実施する上で必要なコンサルタントもあるかと思えます。対象経費となるかの是非は、採択候補となった時点で具体的に判断させていただきます。

質問) 応募対象となる事業について、「拠点機能例」に挙げられている例として「医療周辺サービス(物品管理、検体検査サービス等)の提供」や「ヘルスケアサービス(フィットネス事業、配食サービス等)の提供」がありますが、こういった関連サービスの中でオンライン完結のサービスも今回では応募対象になりますでしょうか？

回答) 類型④は、医療・介護・健康等、広くヘルスケア分野の技術・サービス等の国際展開を促進するための支援類型です。具体的な事業の内容を拝見しないと正確な回答はできませんが、対象となる可

能性があります。

「3. 応募資格」〔公募要領 ページ7～〕について

質問) 応募形式「コンソーシアム」の組成について、代表団体を「医療法人」、参加団体を「当該医療法人のMS法人(株式会社・医療法人の理事と株式会社の役員は兼務の状態)」の2者のみで応募することは可能でしょうか。

回答) 応募することは可能です。ただし様々な事業者を巻き込んで事業を展開していただく方が望ましいです。

質問) 参加団体及び協力団体については法人格ではなく個人は可能でしょうか。

回答) 参加団体・協力団体ともに、基本的には団体を想定しております。それぞれの資格要件は公募要領をご確認ください。

質問) 現地調査には行かない(旅費不要)が資料の協力やオンラインミーティングに参加してもらうという形で本事業に協力してもらう場合、この企業を協力団体として位置付けることは可能でしょうか。

回答) 貴コンソーシアムの事業(今回応募される事業)を推進するために参画いただくのであれば、費用の発生は関係なく、協力団体として位置付けることは可能です。

質問) 当コンソーシアムの対象国について、第3国にある法人が管轄しているため、日本法人からの現地調査参加が難しい状態です。仮にこの第3国にある法人が現地調査に同意し、その法人のスタッフが対象国に渡航した場合の費用は補助の対象となり得るのでしょうか。(外注を想定)

回答) 経費が計上できるかは具体的内容(調査内容・契約内容等)を総合的に見ないと判断できませんが、貴コンソーシアムの事業(今回応募される事業)に対し、上述の第3国の法人が現地調査を行うのであれば、その費用を外注費として計上できる可能性はあります。

「4. 経費」〔公募要領 ページ13〕について

質問) 経費・支払いの留意点事項の「ウ、機器等」の※印で、代表団体の自社製品とありますが、代表団体が購入保有する機器を利益を排除した価格でリースすることは可能でしょうか。

回答) 頂戴した質問からはリースの契約形態がわかりかねますが、補助金を受ける事業者の「資産(自社製品以外)」のリースは原則経費計上できません。

質問) 人件費として計上できるのは、代表団体に属する人だけでしょうか。それともコンソーシアムの所属団体の人件費も計上可能でしょうか。

回答) 代表団体が計上できる人件費は、代表団体に所属する方のみとなります。参加団体の方の分を代表団体の人件費として計上することはできません。参加団体の人件費は参加団体内で事業費等とともに積み上げ、委託契約における経費として代表団体が払うことは可能です。この場合、代表団体に

おける経費の費目は委託費となります。

質問) 助成金の上限と採択件数について教えてください。

回答) 特に上限額は設けておらず、審査委員の評価の高い順に、全体の予算枠に収まる範囲で採択します。実績としましては、補助金の支払いベースで1～3千万円といった事業が比較的多くあります。

「9. 採択後の留意点と補助金交付」〔公募要領 ページ 23〕について

質問) 「補助金の支払は、原則として、事業完了後の確定検査を経た後、精算払となります。」とありますが、事業中の経費等は、事業者の皆さんはどうしているのですか。

回答) 本補助事業の支払は、概算払ではなく事業完了後の精算払です。その条件を踏まえて、事業者様それぞれでご対応いただいているものと承知しています。

公募申請書・公募提案書について

質問) 応募書類文章内にカラーで色分けすることは可能でしょうか。

回答) 色分けいただいても構いません。ただ配布にあたってはモノクロコピーで配布されることでもありますので、その旨ご了承ください。

質問) 申請書の枚数制限はありますか。

回答) 枚数制限はございませんが、書類審査において審査委員は多くの書類を審査致します。よって、要点を明確にした、簡潔な文章でお書きいただけますと幸いです。

質問) 事業類型②の「海外との連携強化に資する拠点構築に向けた取組」についての応募について、収支計画は連携強化を担う事業体の収支計画を表記するという認識で宜しいでしょうか。

回答) そのご理解で結構です。

質問) 本年設立の参加団体は白紙のまま提出で宜しいでしょうか。

回答) 本年設立の参加団体に関する、参加団体の概要(2)〔様式4-5-2〕の記入については、今期末(見込み)を可能な範囲でお書きください。

質問) 様式4-5-1および4-5-2 参加団体の概要について、コンソーシアムに参加団体が2社ある場合は、2社ともに本様式の記載が必要でしょうか。

回答) 2社別々に様式4-5-1・4-5-2をご記載ください。

質問) 参加団体として考えている事業者が民間企業ではないため、所定の書式「様式4-5-1(参加団体の概要)」で記入できない項目がございます。その場合は空欄で提出すればよろしいでしょうか。

回答) ご記載いただける範囲でご記入ください。

質問) 申請書中注記として「※開始まで(5年程度を想定)の収支計画、資金調達方法等についてご説明ください。」と記載がありますが、事業拠点開設を本年度事業中に計画している場合は、1年度分のみの記載でよろしいでしょうか。

回答) 結構です。開設までの収支計画をお書きください。

質問) 様式2 E-2,E-3 について、コンソに参加する企業ごとに収支計画を作成すべきでしょうか。もしくは代表団体分のみでよろしいでしょうか。

回答) E-2 については、代表団体における収支計画で結構です。E-3 については拠点を主体とした収支計画をお書きください。

質問) 様式4-5-1 及び4-5-2 の参加団体の概要の適用範囲はどこまででしょうか。委託契約を締結する全ての参加団体が記載し、協力団体は不要になるのでしょうか。

回答) 様式4-5-1 及び4-5-2 については、全ての参加団体について個別にご記載ください。協力団体については様式4-5-1 及び4-5-2 の記載は不要です。

その他

質問) 公募要領について、英語で要約を記載したものはございますでしょうか。

回答) 公募要領を英語で要約した資料はございません。

質問) 公募要領に書かれている伴走コンサル会社とはMEJが指定する会社なのか。また、その伴走コンサル会社にMEJが委託する一部業務管理とは何を指すのかご教授ください。

回答) MEJが委託契約する会社となります。伴走コンサル会社は、MEJとともに皆様の補助事業活動を多角的に支援して参ります。

質問) 本年度事業に特化した補助事業事務処理マニュアルは公表されておりますでしょうか。

回答) 近日中に公開する予定です。現時点で経費に関して質問がありましたら質問状にてご質問ください。

質問) 説明会への参加ができなかったのですが、説明会ビデオのUPをお願いできないでしょうか。

回答) 公募説明会の録画ビデオをインターネット上にアップロードする予定はございません。ご質問がございましたら当質問状にてお問い合わせください。